

2020年1月24日  
関西電力株式会社

高浜3号機適合性確認対象設備の選定について  
(原子力災害制圧道路整備)

1. 概要

本資料は、高浜発電所原子力災害制圧道路整備に伴う高浜3号機の工事計画認可申請における適合性確認対象設備選定結果について説明するものである。

2. 適合性確認対象設備の選定について

原子力災害制圧道路整備に伴う適合性確認対象設備として、技術基準規則第14条第1項に規定される安全設備から、必要な設備を選定した。選定した機器は表1のとおりである。

なお、選定した機器の設計は、新規制基準対応工認の認可以降、変更はない。

以上

表1 高浜3号機 適合性確認対象設備の選定結果

【原子炉格納施設】

施設区分		設備区分	機器区分	名称
原子炉格納施設	圧力低減設備 安全設備 その他の	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	主配管	アニュラス出口取合点～排気筒取合点
				安全補機室～排気筒入口集合ダクト合流点
			フィルター	安全補機室空気浄化フィルタユニット